

# 令和8年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会

## 報告概要

2026年1月28日 おだぎりたかし

### 1. 令和8・9年度保険料率案について（第2回試算結果）

#### ● 令和8・9年度1人当たり保険料（年平均）・・10万1,404円

（内訳：後期高齢者医療分9万8,843円+子ども・子育て支援金分2,561円）

#### ● 近年の1人当たり保険料（年平均）推移

令和2・3年度 7万9,440円

令和4・5年度 7万9,775円（令和2・3年度比 335円増）

令和6・7年度 8万3,927円（令和2・3年度比 4,487円増）

令和8・9年度 10万1,404円（令和2・3年度比2万1,964円増・約28%増）

令和6・7年度比較では1万7,477円増・約21%増

【参考】1人当たり保険料：10年前との比較（協議会で示されたわけではありませんが・・・）

平成28年度 7万1,348円（決算ベース）

令和8・9年度 10万1,404円（3万56円増・約42%増）

※制度創設時（平成20年度）の広域全体の数値は公表されていないため、10年前と比較

### 2. 保険料率改定の主な増減要因

#### 増 要因

- ① 子ども・子育て支援金の導入
- ② 1人当たり医療費の増加 +6.3%
- ③ 後期高齢者負担率の引き上げ 12.67→13.27
- ④ 令和8年度診療報酬改定

#### 抑制 要因

- ① 賦課限度額の引き上げ (80万→85万)
- ② 基金の活用 100億円

活用しない場合の1人当たり保険料  
10万2,889円（1,485円抑制）

※後期高齢者負担率とは、後期高齢者医療の費用負担に占める後期高齢者の保険料の割合